

シンポジウム

停戦しても占領とガザ封鎖 は続いている

「STOP!! ガザ攻撃 11.25 緊急集会」より

奈良本英佑・田原牧・伊藤和子
鶴飼哲・田浪亜央江

「防衛の柱」作戦と「STOP!! ガザ攻撃緊急行動」

田浪亜央江

シリアの状況に心を痛めつつ選挙後のエジプトの行方を見守り、イスラエルがイラン攻撃に踏み切ることを心配しながら湾岸諸国の様子をチェックするという日々のなか、虚を突かれたようにそれは始まった。イスラエル軍が威嚇的にガザを攻撃すること自体ははつきり言って「日常茶飯事」なのだが、二〇一二年一月一四日に始まったそれはいっそうに止む気配がなくあつという間に拡大し、一六日にはイスラエル国防軍の予備役兵七万五千人の招集が承認された。作戦名は「防衛の柱」。エフード・バラク国防相はこの作戦の目的として、イスラエルの抑止力強化、ガザからのロケット発射網の破壊、ハマースその他のテロ組織に痛打を与え、イスラエル国内の被害を最小限にすることを挙げた。四年前の大規模攻撃の時の、惨たらしいイメージが思い浮かぶ。アメリカ大統領選が終わって就任式の前、イスラエルの国会選挙も近いという同じタイミングで同じことが始まるとは、さすがに予想できなかった。

直近の日曜日である一八日、イスラエル大使館への抗議行

動が呼びかけられ、緊急の呼びかけにもかかわらず八〇人ほどが集まった。呼びかけ人を含む何人かがその場に残って今後の行動について話し合い、急ぎよ「STOP!! ガザ攻撃緊急行動」実行委員会を立ち上げることにした。一週間後の一月二十五日に緊急集会をすることに決め、さっそく準備に取りかかった。

攻撃開始から八日目の一月二二日、停戦が成立したとの報が入った。交渉が難航しているとの報道が直前まで流れ、そのまま行けば地上戦となつて前回以上の惨事が起こりかねないという、ぎりぎりのタイミングだった。いろいろ問題があるにせよ、新たに成立したエジプトのモルシー政権が停戦に向け尽力したことの意味は大きいだろう。しかしイスラエルとしてはガザを「効果的に」叩いて早期終結を図るといふ方向性は最初から持っていたはずで、民間人を巻き添えにしつつ当初の目標を大方達成したからこそ停戦に応じたわけである。停戦時での死者一六七人（ガザ政府保険省発表）。地上戦を回避できたのは良かったが、これで終わったと思われては困る。というわけで、「停戦しても占領とガザ封鎖は続いている」という思いをサブタイトルとし、予定通り集会を行った。以下に掲載するのは、その緊急集会の記録である。多忙なか参加して下さった四人の発言者には、心から感謝している（なお奈良本英佑さんは、実行委のメンバーでもあつた）。

の論議が可能になつたと思う。

本集会の翌日には、今回のガザ攻撃を主導した筆頭戦犯とも言うべきバラク国防相が、今期をもって政界を引退することも電撃発表された。労働党を去つた彼が率いていた小党「独立」にとつて、今度の選挙（二〇一三年一月三日）での議席

た）。

ここで思い出されたのは、やはり四年前、ガザ攻撃が続く中で開かれた緊急集会とデモのことだった。この時には地上戦が展開しており、惨たらしい映像が連日届けられるなかでのデモは大変力強いものだったのだが、参加者の中から「ハマス断固支持」といった声（具体的な言葉遣いは忘れた）が聞こえはじめ、何だか「いや〜な気持ち」を覚えたのである。

主催者のあいだでも、「イスラエルによるガザ攻撃と、背景にある占領・ガザ封鎖に反対するのは当然として、ガザ住民を道連れにしかねないハマースの判断は危険ではないか」という議論は出ていたのだが、あの時はイスラエルによる猛攻撃のすさまじさに声を失うばかりで、まともな論議を表に出す余裕はなかつたのだ。ということもあつて、今回ハマースの評価をめぐつて奈良本さんと田原牧さんとのあいだで一見対極的な意見が出されたことは、議論の入り口を作るといふ意味でありがたかつた。イスラエルの攻撃に反対するという基本的な立場を共有しているとしても実際にはさまざまな立ち位置の人が集まっている場において、否応なく設定されているイスラエルの占領という状況とそれへの抵抗のありようを複眼的に、しかも他人事としてではなく問題化して提示することは、本当に難しい。今回は停戦が成立した後のシンポジウムだったということで、結果的に多少距離を置きながら

チナの国連オブザーバー資格が「組織」から「国家」へと格上げされたが、イスラエルはそれへの報復として東エルサレム近郊に三千戸の入植地建設を決めた。諸国家から成る国際社会秩序のなかで、パレスチナ国家を求めるとの「正当性」の認知が進む一方、パレスチナにおける住民の暮らしはますます過酷になつていく。パレスチナ人の解放闘争は、国家建

上戦を回避できたのは良かったが、これで終わったと思われては困る。というわけで、「停戦しても占領とガザ封鎖は続いている」という思いをサブタイトルとし、予定通り集会を行った。以下に掲載するのは、その緊急集会の記録である。多忙ななか参加して下さった四人の発言者には、心から感謝している（なお奈良本英佑さんは、実行委のメンバーでもあつ

基本的な立場を共有していても実際にはさまざまな立ち位置の人が集まっている場において、否応なく設定されているイスラエルの占領という状況とそれへの抵抗のありようを複眼的に、しかも他人事としてではなく問題化して提示することは、本当に難しい。今回は停戦が成立した後のシンポジウムだったということで、結果的に多少距離を置きながら

の論議が可能になったと思う。

本集会の翌日には、今回のガザ攻撃を主導した筆頭戦犯とも言うべきバラク国防相が、今期をもって政界を引退するところが電撃発表された。労働党を去った彼が率いていた小党「独立」ととって、今年度の選挙（二〇一三年一月三日）での議席確保の見通しが低かったことが指摘されているが、ガザ攻撃とバラク政界引退との間にどのような因果関係があるのか、よく見極める必要がある。伊藤さんの報告によって前回の攻撃後にまとめられた「ゴールドストーン報告」の末路について改めて思い出されたが、現実の進展に全く追いつけていないという焦りを認めざるを得ない。

また、大きく報道されたように、十一月二十九日にはパレスチナの国連オブザーバー資格が「組織」から「国家」へと格上げされたが、イスラエルはそれへの報復として東エルサレム近郊に三千戸の入植地建設を決めた。諸国家から成る国際社会秩序のなかで、パレスチナ国家を求めるとの「正当性」の認知が進む一方、パレスチナにおける住民の暮らしはますます過酷になっていく。パレスチナ人の解放闘争は、国家建設を指向するというかたちをとりつつそのなかから国家に代わる関係性を作り出してゆくさまざまな活動を産出してきたし、今のところはそうあり続けていると思う。その意味で「アラブの春」と呼ばれている事態のなかでパレスチナをどのよう位置づけるのか、私たちの眼力も問われていくことだろう。

ガザ攻撃の背景とハマース政権に対する評価

「アル・ジスル」日本とパレスチナを結ぶ」代表・奈良本英佑

ここに集まっておられる方は状況をよくご存知の方が多いと思いますが、まず資料としてはガザ地区略史（別掲）を参照していただくと分かりやすいと思います。

今回のガザ攻撃がなぜ起こったかということですが、まず最初に押さえておきたいのは、これはイスラエルの政権が全く平和を望んでいないということです。強い立場から自分に

有利な平和であればよい、というのではなくて、平和を望んでいない。ですから彼らは戦争をしたくて仕方がないと言いますか、あるいは抵抗されなければ好き放題にパレスチナを侵食していく。これが第一点です。アメリカのカーター元大統領がはっきりそのように発言していますね。「今の政権は二国解決を望んでいない」と。言い換えれば、永久的な占領

もう何代も来てしまつて、そこで生まれている彼らにしてみれば、イスラエルという国があるのは当然なわけですね。そこで当然いろんな建国の歴史を習うけど、侵略して作り出したなんてことは当然教えないわけですから、彼らにしてみれば、日本で言うところの歴史修正主義の中にとっぷり浸かっているわけですね。同時に彼らは自分たちがつねにテロの被害者だと思つているし、メディアも総じてそのように言う。ということはこれはまるで、北朝鮮の拉致問題と同じなんです。

ゴールドストーン調査報告はいかに無力化されたのか

弁護士・ヒューマンライツ・ナウ事務局長・伊藤和子

弁護士の伊藤です。ガザへの侵攻が起きてしまうのではないかと思つていたのですが、停戦になったことそれ自体は非常に安堵しております。私はヒューマンライツ・ナウという人権NGOを二〇〇六年に発足させて事務局長をしています。このNGOは、日本を本拠にしていますが、ニューヨークなども拠点に国際的な人権活動を行なっています。私はそれ以前に、ニューヨークの人権団体におりましたときに、イスラエルの家屋破壊の問題、入植の問題、家屋破壊の過程では人がブルドーザーで八つ裂きにされて殺されるという問題もありましたが、その問題に関してアメリカで訴訟したり、とい

すね。いわゆるマジヨリテイの日本人、それとイスラエルに投影したときに、これをどうやって変えていくかというのはお互いの問題である。昔はイスラエルにきちんと多少物申していた時期もありますが、少なくともそのレベルに戻す、あるいはそれ以上になるようにこの国の政治を変えていくことが、やはり日本人として一番やるべきことなんではないかなと思つています。

うような活動を行なつてまいりました。

今日私の方からは今回の攻撃とともに、二〇〇八年のガザ攻撃以降の問題についてお話ししたいと思います。今回の攻撃では公式的には一〇三人の市民が犠牲になった、うち三三人が子ども、女性が一三人と言われ、負傷した方は一千人ほどのほるといふふうに言われています。停戦にはなりましたが、これだけの犠牲は非常に大きいものだと思います。かつ、イスラエルの攻撃を撮影した写真を見ると、白リン弾がほとんど焼夷弾のような形で使われています。白リン弾は、イラクでもそうですけれども、パレスチナにおいても、その後

の子どもにさまざまな障害をもたらすという、後世に残る非常に残虐な影響が指摘されていますが、こうした残虐兵器使用の責任はまったく問われなままです。

二四二で明確に、占領地から撤収すべきだと決議され、それから何十年と経っていますが、イスラエルは占領地から撤退をしないまま、違法である占領を続けているという状況が続いております。西岸地域について言いますと、入植について

カフルトリーゼでノコぎさくさくオオスルし、見聞は、
りましたが、その問題に関してアメリカで訴訟したり、とい

ラクでもそうですけれども、パレスチナにおいても、その後

の子どもにさまざまな障害をもたらすという、後世に残る非常に残酷な影響が指摘されていますが、こうした残酷兵器使用の責任はまったく問われないうままです。

二〇〇八年末から翌年一月にかけてのイスラエルの攻撃でも民間人攻撃が行なわれて、そのさいは地上戦に突入しましたので、一四〇〇人もの市民が犠牲になったということは皆さんご存知のことと思います。パレスチナのガザに「パレスチナ人権センター」という、ラジスラーニさんが代表を務めている人権団体がありますが、私たちの団体は定期的に連絡をとりまして、情報発信をしています。この団体はガザに残って一人一人がどのようにして亡くなっているのか、写真を撮って人数を数えてそれを国際社会に告発する、そして民間人攻撃は戦争犯罪行為ですから、明らかに戦争犯罪行為に関する処罰を求めるといふ活動をしています。占領地域においては、国際法違反の犯罪行為が繰り返されています。イスラエルの行為は国際的に批判され、それでもまた虐殺が行なわれ、何百人という人々が殺されるということが繰り返され、誰も責任を問われていないという状況が続いています。

パレスチナ問題を国際法違反の観点から申しますと、既成事実のほとんどすべてが国際法違反ということになるかと思えます。すでに占領自体が国連安保理決議で違法ということが宣言されている、すでに一九六七年の国連安保理決議

二四二で明確に、占領地から撤収すべきだと決議され、それから何十年と経っていますが、イスラエルは占領地から撤退をしないまま、違法である占領を続けているという状況が続いております。西岸地域について言いますと、入植についていえば、国連安保理決議で入植自体が明確な国際法違反であり許されないということが明確に指摘されており、また分離壁については、国際司法裁判所の勧告的意見が二〇〇四年に出され、この中でも分離壁の建設は国際法に違反しており違法であるので、ただちに分離壁をなくせと勧告されていますが、まったくそれが実行されていないという状況にあります。イスラエルは、一貫して国際法、そして安保理決議さえ踏みにじっているということがずっと積み重なって、今日来ているという状況です。

ところがすでに六〇年代、七〇年代にはアメリカも含めて一致して安保理決議でイスラエルを非難していたような国々も、最近では、安保理決議違反、国際法違反に対して非難をしないという状況になっています。占領そのものについて、きちんとした非難が行われていません。今回の事態に至っては、まずはイスラエルに自衛権があるということが最初に議論される、という状況で、明確な国際法違反に関する非難というものがないままです。国際法違反をしているという既成事実の下に現状が追認され、現状に基づいて国際社会が反応

するということになってきてしまっているのではないかと
うふうに思います。

とくに問題なのは多くの民間人が犠牲になっているの
に、戦争犯罪に関する責任が不問に付されていることです。
二〇〇八年のガザ紛争の際、戦争犯罪に対するこういった不
処罰を今回こそはこのまま不処罰のまままで終わらせないと
いうことで私たちもキャンペーンを国際的に展開しておりま
した。二〇〇二年からは国際犯罪を裁く常設の裁判所である
国際刑事裁判所が出来ており、戦争犯罪、人道に対する罪に
ついて裁くスキームが確立しています。このスキームの下で
イスラエルも戦争犯罪行為、虐殺をしたのであれば、裁かれ
るべきだというのが私たちの行なったキャンペーンでした。

二〇〇八年のガザ攻撃の後、二〇〇九年のはじめに人権理
事会が緊急の会合を招集し、そこでガザ攻撃に関連した重大
な人権侵害を調査するため、イスラエル、ガザ地区、西岸地
区に対して独立調査団の派遣が決議され、のちに、「ゴ
ールドストーン調査団」という名前の独立調査団が現地
に派遣されました。南アフリカで裁判官をなさっていた国際法の専
門家のゴールドストーンさんという方、もともとジュネ
ーヴの方なんです、この方が国連から調査団長に任命され
て、主にガザ、それから西岸地域・イスラエルに対する独立
調査を実施しました。他にも国連人権理事会のもとでは、

は、リチャード・フォーク氏が国連のパレスチナ問題に
関する特別報告者という立場にいますが、それとは別にこのガ
ザ紛争に限った調査団を派遣したのです。この調査団は非
常に長いことかけてガザを調査し、そして歴史上初めてです
が、イスラエルの行なった空爆・地上戦による民間人攻撃の
結果としての殺害が戦争犯罪に該当するということが、そして
また人道に対する罪に該当する可能性があるという結論づけまし
た。同時にハマースの攻撃にかんしても、数名の死者が出て
いましたので戦争犯罪に該当するということを認定したわけ
です。そしてこれらの行為が人道に対する罪にも該当する可
能性があるということも言及しました。

この調査報告書が国連人権理事会に提出されたのが
二〇〇九年九月になります。国連の文書として初めて、イ
スラエルの行為を戦争犯罪と認定して提出したという点で、
非常に歴史的な文書であり、人権理事会だったわけです。私
もその場に参加しておりましたが、本当に徹夜で議論がなさ
れました。この機会には、すぐには人権理事会の決議は出
されませんでした。その後一〇月になって、この報告書に
基づくフォローアップを国連機関と当事国に求める決議を採
択しました。

このゴールドストーン調査報告書の一番重要な点は、ただ
単に戦争犯罪であると認定をしただけでなく、六ヶ月と

いった期限を決めて、イスラエル・パレスチナの双方がこ
の人権侵害に対してそれぞれ偏りのない、独立した調査を行
なわなければならない、そして自分たちの国内でその戦争
犯罪の事実があると認められた場合は、国内においてその訴
追・処罰をする、それを国連に報告すべきであるということ

を求め、国内で不処罰が克服されない場合には、安保理事
会がこの問題について独自に状況をレビューした上で国際刑
事裁判所に対する訴追を求める（付託する）決議を出すべき
である、ということを勧告したわけです。

これは非常に重要な勧告でした。しかし、私たちが非常に

ました。南アフリカで裁判官をなさっていた国際法の専門家のゴールドストーンさんという方、もともとジューイッシュの方なんです。この方が国連から調査団長に任命されて、主にガザ、それから西岸地域・イスラエルに対する独立調査を実施しました。他にも国連人権理事会のもとでは、

されませんでした。その後一〇月になって、この報告書に基づくフォロアップを国連機関と当事国に求める決議を採択しました。

このゴールドストーン調査報告書が一番重要な点は、ただ単に戦争犯罪であると認定をしただけではなく、六ヶ月と

いった期限を決めて、イスラエル・パレスチナの双方がこの人権侵害に対してそれぞれ偏りのない、独立した調査を行わなければならない、そして自分たちの国内でその戦争犯罪の事実があると認められた場合は、国内においてその訴追・処罰をする、それを国連に報告すべきであるということ言ったわけです。そして、そういったことが仮に六ヶ月以内になされなかった場合、国際刑事裁判所に事案を付託するよう安保理に勧告したのです。イスラエルは国際刑事裁判所条約の加盟国ではないため、一般的には管轄に服しません。例外的に、国連安保理理事会が決議をすれば、加盟国ではない国対しても国際刑事裁判所の管轄権が及ぶ、というようなスキームになっています。そういったスキームに基づき、このゴールドストーン調査報告書では、それぞれ、イスラエル当局・パレスチナ当局における六ヶ月以内の独立した公正な調

査を求め、国内で不処罰が克服されない場合には、安保理理事会がこの問題について独自に状況をレビューした上で国際刑事裁判所に対する訴追を求める（付託する）決議を出すべきである、ということをお勧めしたわけです。

これは非常に重要な勧告でした。しかし、私たちが非常に失望したのは、当時はすでにオバマ政権が誕生していたわけですけれども、そのオバマ政権の態度が非常に冷淡であったことです。オバマ政権に関して言えば、大統領選挙期間中に、グアンタナモ基地をなくすかどうか、イラク戦争は誤っていたという言動をしていたため、人権団体の間では正義のために行動するという一定の期待がありました。しかし、このパレスチナに関するオバマ政権の対応は、このゴールドストーン調査を一切無視し、否定するという立場をとり、かつイスラエルの自衛権をとにかく全面的に支持する、というも

2013年もともに!

新人聞民

最近号の内容

最近号から

- ▼「福島現地取材特集」放射線被害の最前線／「子どもの健康」と「仲間との絆」の間で引き裂かれる被災者／「帰りたいけど帰れない」／村の仲間と未来見据えた地域戦略構想中
- ▼「意見特集・衆院選」統治手法としての「議會会制民主主義」終焉／厳冬の時代をいかに生き・闘うか?
- ▼沖繩からのアピール「沖繩レジスタンス」／怒りの御万人大行動
- ▼現代メディア批評（浅野健一）／ハリアのない街「邊園」貧困さらいらっしゃい／「ひきこもり名人」勝山実のボンチヒーブル、他

版内 500円
イカ月 1部
タリ 1部
行 1部
タリ 1部
イカ月 1部
イカ月 1部
イカ月 1部
イカ月 1部

試読紙(無料) 郵送します

人民新聞社

大阪市港区港嘴 3-3-18-1F
Tel 06-6572-9440 / Fax 06-6572-9441
e-mail: people@jimmin.com
URL: www.jimmin.com

のでした。アメリカはそういった姿勢を最初から鮮明にしてきました。

私たちは、ヨーロッパ諸国それから日本に対してロビー活動を展開しまして、なんとかこのゴールドストーン報告の勧告を実施し、ガザで発生した犠牲に対して、きちんとした戦争犯罪の責任が問われるようにという活動を展開してきました。しかし、アメリカがあまりにも露骨にイスラエル支持の態度に出ておりましたので、様々な努力にもかかわらず、最終的には国連安保理からこの問題に関する決議が出ないまま、今日にいたっています。国連総会は、二〇一〇年の二月にこのゴールドストーン報告をきちんと実施していくことを求める総会決議は採択し、ヨーロッパ、日本も賛成に回りましたが、フナ層の当事者の調査・訴追は極めて不十分であるにもかかわらず、安保理が何らのイニシアティブも發揮しないまま問題を黙殺し、何らの決議も採択されないまま今日にいたっています。かつ、この調査を実施したりチャード・ゴールドストーン氏に対しては、イスラエルから非常に大きな圧力がかかり、職業生命が危ぶまれるような状況にまで追い込まれてしまい、後で彼自身、自分が書いた報告書の内容について訂正することを余儀なくされたというような状況になっております。

この問題に関して私たちは、日本政府にもさまざまな要請

に対して国際社会が一致して戦争犯罪責任を追及することを決めるのであれば、なぜイスラエルの場合だけ責任が問われないのか、という問題になります。人権侵害が起これば、安保理、国際社会は等しく対応すべきです。どこの国で人権侵害が起これば、その見解が人直に對する罪、戦争犯罪に該

をしましたが、日本政府もこの問題でイスラエルから非常に強いプレッシャーがかかっていたと聞いています。しかし一番残念なのはこのゴールドストーン氏がイスラエルからのプレッシャーによって、結局、報告書に書いた主張を曲げざるを得なくなったという状況です。私たちも加わった人権団体が国際刑事裁判所自体に対してガザ攻撃に関する訴追を求めるといふ活動をしていましたが、今年（二〇一二年）五月に国際刑事裁判所の検察局が、この問題に関する管轄権が自分たちにあるかないか分からない、ということでも捜査を打ち切ってしまいました。

ガザ地区では一時期、ゴールドストーン報告に基づいてこれまでの虐殺、人権侵害に対して終止符を打つ、不処罰に関する終止符を打つということに対して非常に期待がありましたが、結局現在では、国際社会の墮落というものを象徴するブラックジョークのようなものとして扱われるにいたっています。非常に残念なことであると思います。

国際刑事裁判所に関しては、たとえばスーダンのダルフル地方であるとか、最近であればリビアの事態も捜査をしていますが、こうした国は加盟国ではありません。加盟国ではないにもかかわらず、戦争犯罪があつたことが国連により認定され、安保理が国際刑事裁判所に事案を付託することを決議したため、捜査が開始されました。もしスーダン、リビア

が行われています。をしかし二〇〇九年がピークだったとすると、だんだん非常に盛り上がりがなくなってきたいて、年中行事のように行われているという状況です。来年（二〇一三年）は今回の攻撃という事態も受けて、新たな勧告、新たな人権状況に関する決議が模索されるのではないかと思います。

に対して国際社会が一致して戦争犯罪責任を追及することを決めるのであれば、なぜイスラエルの場合だけ責任が問われないのか、という問題になります。人権侵害が起これば、安保理、国際社会は等しく対応すべきです。どこの国で人権侵害が起こるかが、その規模が人道に対する罪、戦争犯罪に該当するような重大問題であれば、それはきちんと処罰するよ
うな決議を等しく出し、刑事責任を問うべきです。ところがこのガザ地区では、リビアやダルフル地方と同様に多数の民間人が虐殺されたのに、刑事責任が問われないというような状況が続いています。これを何とか打破していかなければならないということなのですが、この課題は非常に重く、国際政治、国際社会の不条理、不正義というものが一番強く見えてくるのがこのパレスチナ問題だと私は思っています。

ゴールドストーン調査報告についてのフォロワーアップですが、国連人権理事会は毎年三回、三月、六月、九月にジュネーブで開催され、毎年九月にゴールドストーン報告に対するフォロワーアップのための討議を今も行っています。これに加え、二〇一〇年五月にはガザに対する支援船に対するイスラエルによる攻撃が起きて、それについても国連人権理事会は独立調査団を派遣したわけですが、その勧告がイスラエル側からもパレスチナ側からも、全く生かされていないという問題があります。毎年九月にも、特別会期が開催され、討議

が行われています。をしかし二〇〇九年がピークだったとすると、だんだん非常に盛り上がりがなくなってきたいて、年中行事のように行われているという状況です。来年二〇一三年は今回の攻撃という事態も受けて、新たな勧告、新たな人権状況に関する決議が模索されるのではないかと思います。人権理事会は途上国が多い構成になっていまして、アラブ諸国の力が強いので、人権理事会ではイスラエルの人権侵害を強く抗議する決議が頻繁に可決されますが、欧米は反対ないし棄権という態度をとり、安保理もこれを黙殺する、という平行線の状況が続いています。私としては、パレスチナの人権団体には今回のことを曖昧にせずにもう一回調査に入つて、きちんとした調査報告書を提出してほしいと思っています。今回発生した新たな人権侵害について、国連人権理事會、それから国際刑事裁判所に対するアクションを求めていくということは非常に大事だと思います。国際刑事裁判所は、検察が調査を打ち切ってしまったが、これに対してはアムネスティ・インターナショナルなど世界中のNGOから非常に強い批判の声が上がっています。今回の事態を受けて、もう一回NGOとして、国際刑事裁判所に訴追を求めるという運動を起こすことは十分にあり得ると思います。また、西岸地区における入植、家屋破壊等の人権侵害の状況についても引き続きモニタリングしていかなければならないと思います。

註

(2) 本シンポジウムの後、二〇一二年一月二十九日(ニューヨーク)、国連総会本会議において、パレスチナに「国家」としての国連オブザーバーの地位を与える総会決議(A/RES/67/19)が賛成多数で採択された。これにより、パレスチナは国際刑事裁判所条約に「国家」として加入する道が開け、加入後にその領土で発生した戦争犯罪、人道に対する罪は、加害者が誰であれ国際刑事裁判所の管轄に属することになる。これ

は、パレスチナの地における人権侵害の横行に終止符を打つ契機として期待される。残念ながら、日本政府は、右の国連総会決議に賛成しつつも、パレスチナの国際刑事裁判所加入に反対の姿勢を鮮明にするという不当かつ著しく内政干渉的な姿勢を表明した。

アラブ世界の隘路とパレスチナ連帯運動の課題

一橋大学教員・**鵜飼哲**

ただいま三人の方のご報告をうかがいながら、いろいろなことを考えていました。私は基本的にフランス語の世界で仕事をしておりますので、アラビア語が読めないということとは

憲法改正をめぐって、いまどういう曲がり角に立っているかが、ガザの事態と同時平行的に、この大量のメールの中で語られているでしょう。

非常なハンディキャップです。この一〇日以上の間、エジプト人の友人からフェイスブックで膨大なメールが送られてきています。そのメッセージのほとんどすべてがアラビア語なので、映像を見ながら想像することしかできないのですが、かならずしもパレスチナのことだけが問題になっているわけではないことは分かります。ムバラク独裁体制との闘争に勝利して選挙で現在のムスリム同胞団政権が成立して以降の、「エジプト革命」と呼ばれているこのプロセスが、とりわけ

三人の方の発言の中で一点ずつ、私にとって印象深かったことについて、ご発言の逆の順に触れたいと思います。伊藤さんはゴールドストーン報告がどのように無力化されていたかというプロセスを、非常にいいねいにお話くださいました。ゴールドストーン氏は南アフリカ共和国の、つまりボスト・アバルトヘイト体制の下での南アフリカ共和国で、ユダヤ系の弁護士として活躍されてきた人です。一言でいうと、彼の国際的な道徳的権威は、反アバルトヘイト闘争に非

常に貢献したということに由来しているわけですね。そのよ
うな人物だからこそ、ある意味で期待がかかっていたものを、
イスラエルと南アフリカのユダヤ人コミュニティの中のシオ

件、ここまでさかのぼって、現在一体何が行なわれているの

か考えなければならぬというお話にとりわけ共感しました。
というのも、この事件ですら、いまだに本当の責任者が処罰